



西田 治利 議員

町史編纂に着手すべきでは。

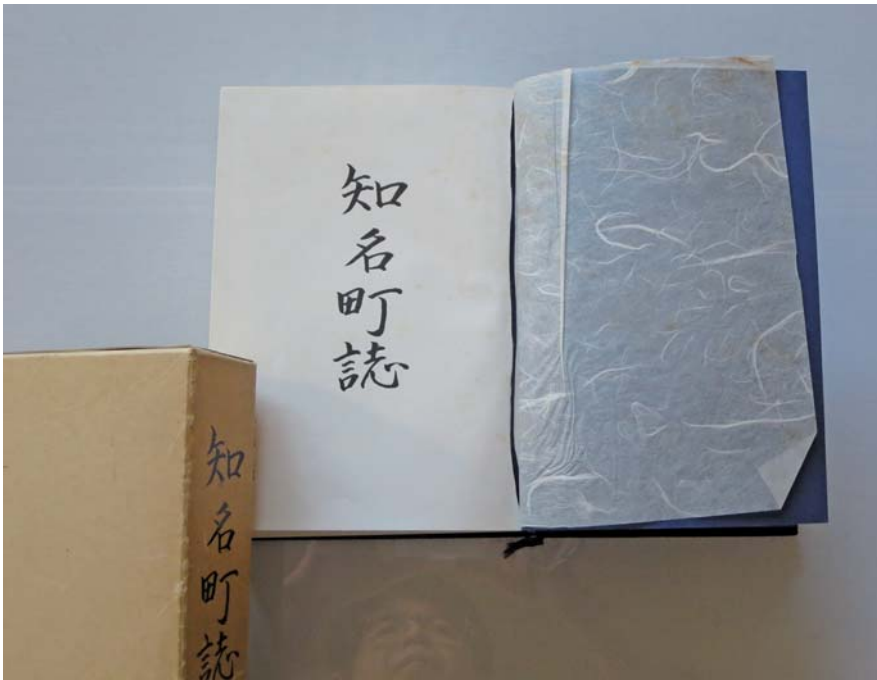
町長
編纂委員会を立ち上げ、
補訂版の編纂にとりかかる。

現存する町史は昭和51年に編集委員会を立ち上げて以来6年の歳月を経て発刊の運びとなっております。以来今日迄30年余の歴史の経過があり、今、第2号の町史編纂に着手すべきと考えます。

平安町政総仕上げの重要な課題と思うが町長の意向を伺います。

町長 本町の町史は昭和51年12月に編集委員会を立ち上げ昭和57年6月に発行されました。発行から30年余の経過や情報化時代の進展、新しい史実の発見、遺跡等の調査も進んでいることなど考慮し改訂の必要性を認識しているところです。

平成28年度は町制施行70周年に当たりますので、編



昭和57年6月30日発行「知名町誌」

纂委員会を立ち上げ、補訂版の編纂にとりかかりたいと考えています。

本町において様々な行事等で障がい者への手話通訳の必要性を強く感じるが町内での養成は出来ないものか。

町長 現在、生涯学習フェスティバルでは奄美市在住の「手話サークルてて」の方へ手話通訳奉仕員としてお願いをしているところです。

平成25年4月から障がい者総合支援法が一部改正になり手話奉仕員を養成することになっており町社会福祉協議会とも協議検討して障がい者福祉の向上につとめて参ります。

日常的に練習もされていない状況にあり、手話通訳専門員は全くいないのが現状で、聴覚障がい者への手話指導も同時に行う必要があり実施へ向けての取り組みは厳しいものがあります。

今、国の政策で「まち・ひと・しごと創生法案」なる地方を元気にする取り組みが法制化されるようです。未来へ向けて町の活性化へつなげる大きな事業の計画はないのか。

町長 内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され施策が検討されるようです。国の動向をいち早く受けるため情報の収集に努めます。



奄美市在住「手話サークルてて」に依頼しての手話通訳